

施策分析シート（平成28年度）

No1

施策名	地域の健康と安全の確保	施策No	07-02	部課名	環境清掃部環境課
関連部課名					
行政評価	分野	IV	環境先進都市		
事業体系	政策	07	地球環境を守るまちの実現		

目的 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令に基づき、公害の発生源に対して必要な規制・指導等を行うとともに、住民等からの苦情相談に関する調査等を行い、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。

指	幸福実感指標名 (5段階評価)	指標の推移			指標に関する質問文	
	25年度	26年度	27年度			
①	周辺環境の快適さ	2.97	2.97	3.05	お住まいの地域で、生活する上での不快さを感じますか？	
②						
③						
④						

標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
	25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)		
①	発生源別苦情件数	62	76	70	70	70	住民等から寄せられた苦情
②	騒音（件）	31	36	27	25	25	工場、建設作業等の騒音
③	振動（件）	8	9	2	2	2	建設作業、工事等の振動
④	悪臭（件）	7	13	14	10	10	工場等の悪臭
⑤	低公害車導入率（%）	94.9	96.6	96.4	96.4	96.4	区が管理、保有する低公害車の導入率

現状と課題（指標分析）

- ・大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭は、いわゆる「典型7公害」と呼ばれ、法により規制されている。なかでも、一般生活から発生する最近の騒音・振動・悪臭問題は、生活に密着した新たな都市・生活型公害として位置付けることができる。これらの公害への対応は、解決までに時間を要するものも多い。
- ・隅田川の水質浄化については、「隅田川水系浄化対策連絡協議会（荒川区・中央区・台東区・墨田区・江東区・北区・板橋区・練馬区・足立区の9区で構成）」において、合同水質調査や各区の施策の情報交換等を行っている。
- ・低公害車の導入は着実に進んでいる。

今後の方向性

《今までの成果及び指標分析を踏まえて》

- ・迷惑行為への対応や、都市・生活型公害、マンション建設工事等の反対に起因する苦情等については、環境清掃部だけでなく、防災都市づくり部、区民生活部、福祉部、健康部等と問題を共有化し、連携して解決を図っていく。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染の解決については、近隣区とも連携し、全都的な取組に繋げることが必要である。また、区民への積極的な情報提供を行っていく。
- ・隅田川の水質浄化については、合同水質調査等だけでなく、住民参加で自然環境を守る機運を高めていき、区民が水辺環境を楽しめる方向性を追及する。
- ・庁有車の買い替え リース更新では低公害車化を維持し、導入率をさらに高めていく。

施策の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区民が安心して暮らせる環境を守るため、各部や関係機関と連携を図り、区民の健康と安全の確保に努めることは、基幹自治体である区の責務であり、本施策を継続する。

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		26年度	27年度	28年度	29年度	
良好な生活環境の確保	06-01-02	0	0	推進	推進	区民の健康で快適な生活環境を守るための重要な取り組みである。
まちの環境美化推進事業	06-01-04	4,955	5,762	推進	推進	清潔で美しい荒川区をつくるために、区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、美化活動及び喫煙のマナーアップに取り組むことが重要であり、今後も推進していく。
公害規制	06-01-07	320	129	推進	推進	区民の健康と安全を守るため、公害の発生原因や、苦情の背景を分析し、関係部と連携して早急に課題解決を図る必要がある。
大気汚染対策	06-01-08	356	42	継続	継続	国・都の対策や科学的知見について情報収集を続け、区民へ情報提供を図る。
水質汚濁対策	06-01-09	254	252	継続	継続	隅田川で繋がる他自治体と連携し、継続的な河川の水質調査をもとに、良好な河川環境の保全を進める必要がある。
騒音・振動対策	06-01-10	924	491	継続	継続	区民の生活環境を守る基礎資料として必要なため、継続していく。
特殊有害物質処分	06-01-11	1,030	0	継続	継続	PCBの特別措置法に基づき、適切に管理し、処分を行う。
合 計		7,839	6,676			